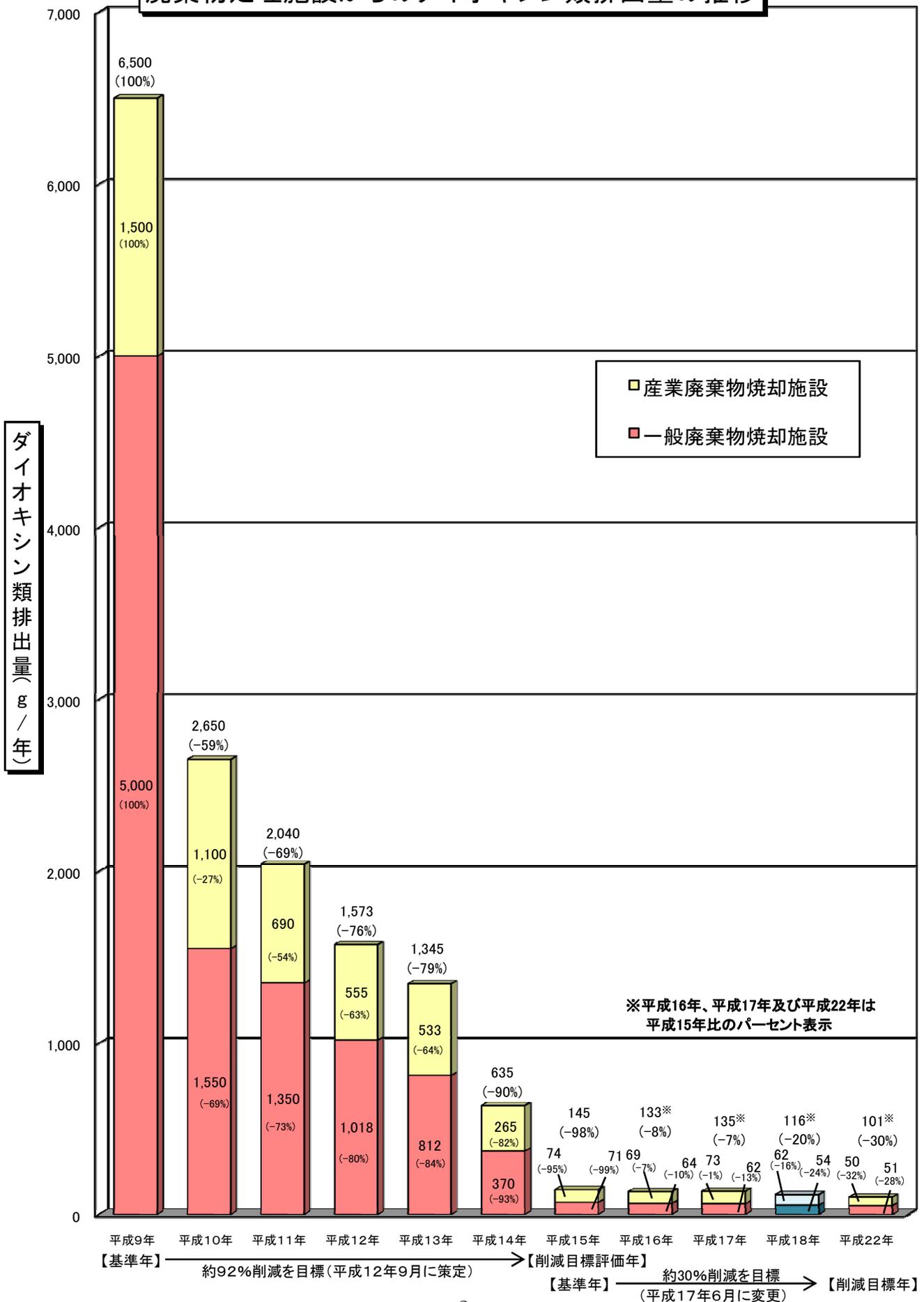


廃棄物処理施設からのダイオキシン類排出量の推移



1 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について

(1) 一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度

①ダイオキシン類の排出基準への対応状況

市町村及び事業者が設置する一般廃棄物焼却施設の排出基準への対応状況は次のとおりである。

ア. 市町村の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 2,193 炉のうち、排出基準を超過したのは 6 炉であった。

単位：炉

焼却処理能力		排出基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	左記基準を 下回った炉数	左記基準を 上回った炉数	調査炉数 合計
既設	4t/h以上	1	548	0	548
	2t/h以上4t/h未満	5	777	2	779
	2t/h未満	10	466	3	469
新設	4t/h以上	0.1	121	0	121
	2t/h以上4t/h未満	1	143	0	143
	2t/h未満	5	132	1	133
合計			2,187 (99.7%)	6 (0.3%)	2,193 (100.0%)

(調査対象施設数 1,154 施設 (2,287 炉)、うち対象期間内の報告施設数 1,144 施設 (2,274 炉))

注 1) 調査対象期間 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日) に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,143 施設 (2,274 炉) を対象としている。

注 2) 調査炉数は、複数の炉の共通煙道で測定を行った場合には 1 炉と計算しており、対象期間内の報告炉数 (2,274 炉) とは一致しない。

注 3) 平成 9 年 12 月 1 日以前に設置または設置の届出がされていた施設を既設、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置または設置の届出がされた施設を新設としている。

排出基準を超えた 6 炉についての対応状況及び現状は次のとおりである。

焼却処理能力	測定結果		都道府県・ 保健所設置市名	対応状況及び現状
	濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	測定日		
既設 2t/h以上 4t/h未満	5.1	平成19年 3月28日	奈良県	測定結果を受け施設を停止し、ガス冷却装置、急冷反応塔、煙道等を中心に点検を実施。後日、再検査を実施したところ、1.6ng/m ³ と基準値以下であったことから仮稼働し、6ヶ月間検査を継続することとしている。
既設 2t/h以上 4t/h未満	44	平成19年 3月28日	奈良県	測定結果を受け施設を停止し、ガス冷却装置、急冷反応塔、煙道等を中心に点検を実施。後日、再検査を実施したところ、0.08ng/m ³ 未満と基準値以下であったことから仮稼働し、6ヶ月間検査を継続することとしている。
既設 2t/h未満	12	平成18年 11月16日	長崎県	測定結果を受け施設を停止。 現在、廃止に向けて検討中。
既設 2t/h未満	11	平成18年 11月15日	長崎県	測定結果を受け施設を停止。 現在、廃止に向けて検討中。
既設 2t/h未満	17	平成18年 12月12日	沖縄県	測定結果を受け施設を停止し、現在使用停止中。原因の特定及び問題の改善後に運転を再開する予定。
新設 2t/h未満	12	平成18年 8月23日	東京都	排ガス処理設備(消石灰供給装置)の故障が原因と考えられるため、現在は消石灰を活性炭供給装置から活性炭と混合して供給することで対応。後日、再検査を実施したところ、0.45ng/m ³ と基準値以下であったことから、対応に問題がなかったことを確認。

イ. 事業者の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 69 炉すべてが、排出基準を下回っていた。

単位：炉

焼却処理能力		排出基準値 (ng-TEQ/m ³ N)	左記基準を 下回った炉数	左記基準を 上回った炉数	調査炉数 合計
既設	4t/h以上	1	1	0	1
	2t/h以上4t/h未満	5	4	0	4
	2t/h未満	10	28	0	28
新設	4t/h以上	0.1	8	0	8
	2t/h以上4t/h未満	1	4	0	4
	2t/h未満	5	24	0	24
合 計			69 (100.0%)	0 (0.0%)	69 (100.0%)

(調査対象施設数 60 施設 (73 炉)、うち対象期間内の報告施設数 58 施設 (70 炉))

注 1) 調査対象期間 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日) に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 58 施設 (70 炉) を対象としている。

注 2) 調査炉数は、複数の炉の共通煙道で測定を行った場合には 1 炉と計算しており、対象期間内の報告炉数 (70 炉) とは一致しない。

注 3) 平成 9 年 12 月 1 日以前に設置または設置の届出がされていた施設を既設、平成 9 年 12 月 2 日以降に設置または設置の届出がされた施設を新設としている。

②一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

ア. 市町村の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 2,193 炉におけるダイオキシン類濃度の測定結果を以下に示す。

また、これらの濃度分布を別表-1、図-1 に示す。

焼却処理能力	調査炉数(炉)	排ガス中のダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m ³ N)		
		平均値	中央値	最小 ~ 最大値
4t/h以上	669	0.07	0.01	<0.01 ~ 1.0
2t/h以上4t/h未満	922	0.39	0.07	<0.01 ~ 44
2t/h未満	602	0.81	0.12	<0.01 ~ 17
全体(調査炉数は合計)	2,193	0.41	0.05	<0.01 ~ 44

(調査対象施設数 1,154 施設 (2,287 炉)、うち対象期間内の報告施設数 1,144 施設 (2,274 炉))

注 1) 調査対象期間 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日) に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,143 施設 (2,274 炉) を対象としている。

注 2) 調査炉数は、複数の炉の共通煙道で測定を行った場合には 1 炉と計算しており、対象期間内の報告炉数 (2,274 炉) とは一致しない。

イ. 事業者の設置する一般廃棄物焼却施設

平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日の調査対象期間に排ガス中のダイオキシン類濃度の測定を行った 69 炉におけるダイオキシン類濃度の測定結果を以下に示す。

また、これらの濃度分布を別表-2、別図-2 に示す。

焼却処理能力	調査炉数(炉)	排ガス中のダイオキシン類濃度(ng-TEQ/m ³ N)		
		平均値	中央値	最小 ~ 最大値
4t/h以上	9	<0.01	<0.01	<0.01 ~ 0.03
2t/h以上4t/h未満	8	0.32	0.22	<0.01 ~ 1.1
2t/h未満	52	1.0	0.17	<0.01 ~ 9.6
全体(調査炉数は合計)	69	0.80	0.09	<0.01 ~ 9.6

(調査対象施設数 60 施設 (73 炉)、うち対象期間内の報告施設数 58 施設 (70 炉))

注 1) 調査対象期間 (平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日) に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 58 施設 (70 炉) を対象としている。

注 2) 調査炉数は、複数の炉の共通煙道で測定を行った場合には 1 炉と計算しており、対象期間内の報告炉数 (70 炉) とは一致しない。

(2) 一般廃棄物焼却施設の休・廃止状況

平成18年4月2日から平成19年3月31日までの1年間において、市町村の設置する一般廃棄物焼却施設では18炉が廃止された。平成18年4月2日以降に休止し、平成19年3月31日現在でも休止中の炉は22炉である。一方、平成19年3月31日現在で、稼働中の炉は2,247炉である（別図-3参照）。

また、事業者の設置する一般廃棄物焼却施設では、同期間中に1炉が廃止された。平成18年4月2日以降に休止し平成19年3月31日現在でも休止中の炉は1炉である。一方、平成19年3月31日現在、稼働中の炉は71炉である（別図-4参照）。

(3) 一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

個々の焼却施設の年間焼却量、ごみ1tあたりの乾きガス量及び排ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果を用いて、一般廃棄物焼却施設から排出されるダイオキシン類の総排出量の推計を行った。

なお、調査対象炉のうち調査対象期間における焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等の測定結果がない場合には、前年度測定データ等による補完を行って推計した。

①一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間における一般廃棄物焼却施設全体のダイオキシン類の総排出量は、約54g（市町村が設置する施設からの排出量は約54g、事業者が設置する施設からの排出量は約0.6g）と推計された。

②一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推移

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの一般廃棄物焼却施設全体のダイオキシン類の年間排出量は約54gと推計されており、前年度の推計値である約62gから8g減少した。

これを施設の設置主体別に見ると、市町村が設置する施設からの排出量は約54gと推計され、前年度の推計値である約62gから8g減少した。また、事業者が設置する施設からの排出量は約0.6gと推計され、前年度の推計値である約0.4gから0.2g増加した（別図-5参照）。

参 考 資 料

別表－1 別図－1	一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布
別表－2 別図－2	一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布
別図－3	一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の休・廃止状況
別図－4	一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の休・廃止状況
別図－5	一般廃棄物焼却施設からのダイオキシン類排出量の推移

一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

単位：炉

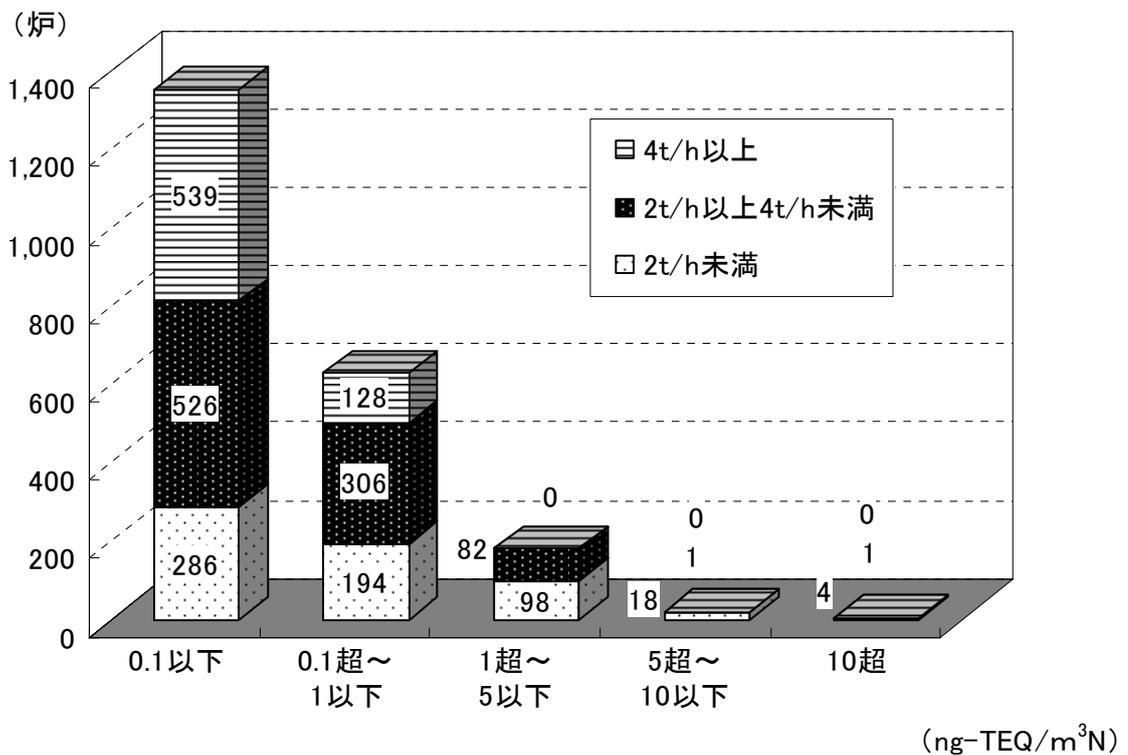
ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超	調査炉数 合計
焼却処理能力						
4t/h以上	540	129	0	0	0	669
2t/h以上4t/h未満	526	312	82	1	1	922
2t/h未満	289	193	98	18	4	602
合計炉数	1,355	634	180	19	5	2,193

（調査対象施設数 1,154 施設（2,287 炉）、うち対象期間内の報告施設数 1,144 施設（2,274 炉））

注1）調査対象期間（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した 1,143 施設（2,274 炉）を対象としている。

注2）調査炉数は、複数の炉の共通煙道で測定を行った場合には 1 炉と計算しており、対象期間内の報告炉数（2,274 炉）とは一致しない。

一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布



一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

単位：炉

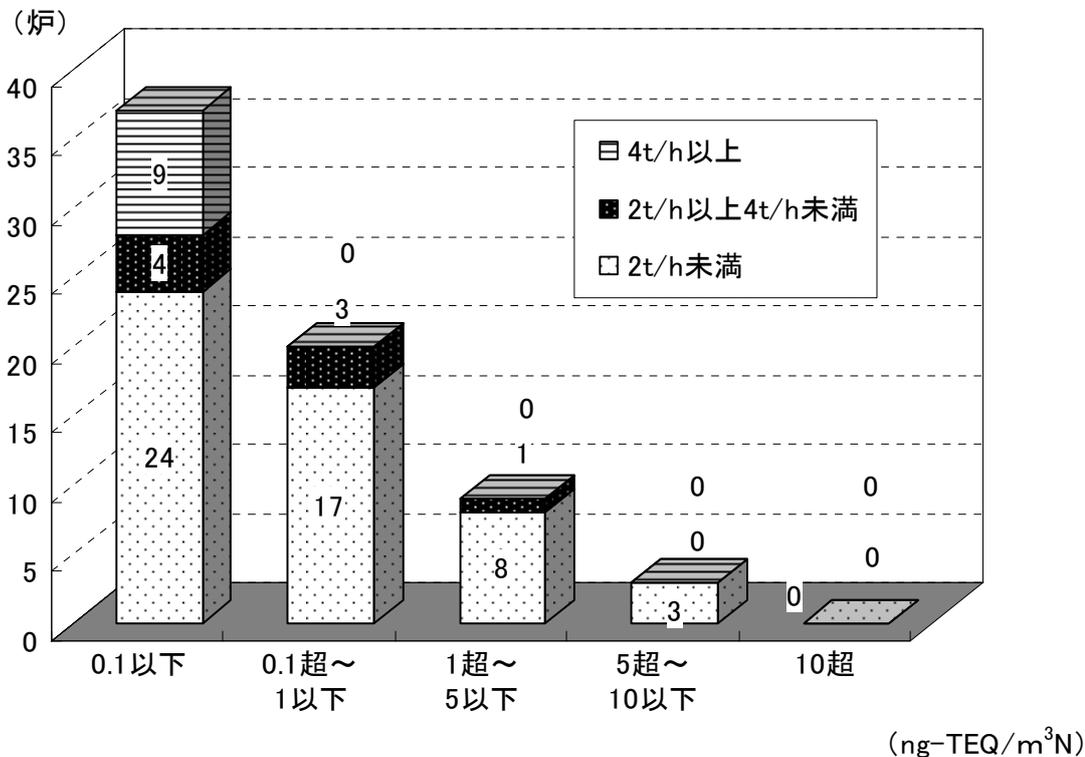
ダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	0.1以下	0.1超～ 1以下	1超～ 5以下	5超～ 10以下	10超	調査炉数 合計
焼却処理能力						
4t/h以上	9	0	0	0	0	9
2t/h以上4t/h未満	4	3	1	0	0	8
2t/h未満	24	17	8	3	0	52
合計炉数	37	20	9	3	0	69

（調査対象施設数 60 施設（73 炉）、うち対象期間内の報告施設数 58 施設（70 炉）

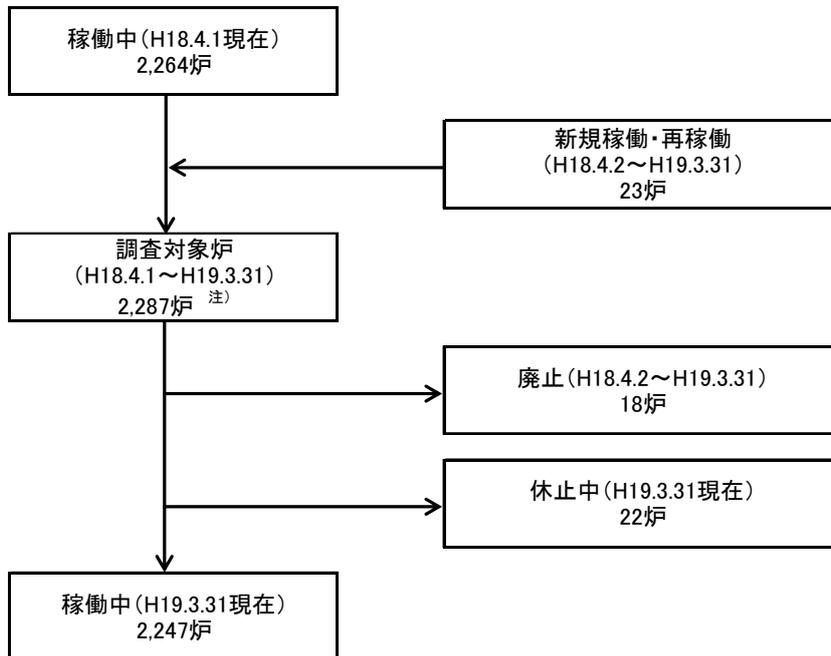
注1）調査対象期間（平成18年4月1日～平成19年3月31日）に排ガス中のダイオキシン類濃度を測定した58施設（70炉）を対象としている。

注2）調査炉数は、複数の炉の共通煙道で測定を行った場合には1炉と計算しており、対象期間内の報告炉数（70炉）とは一致しない。

一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の排ガス中のダイオキシン類濃度の分布

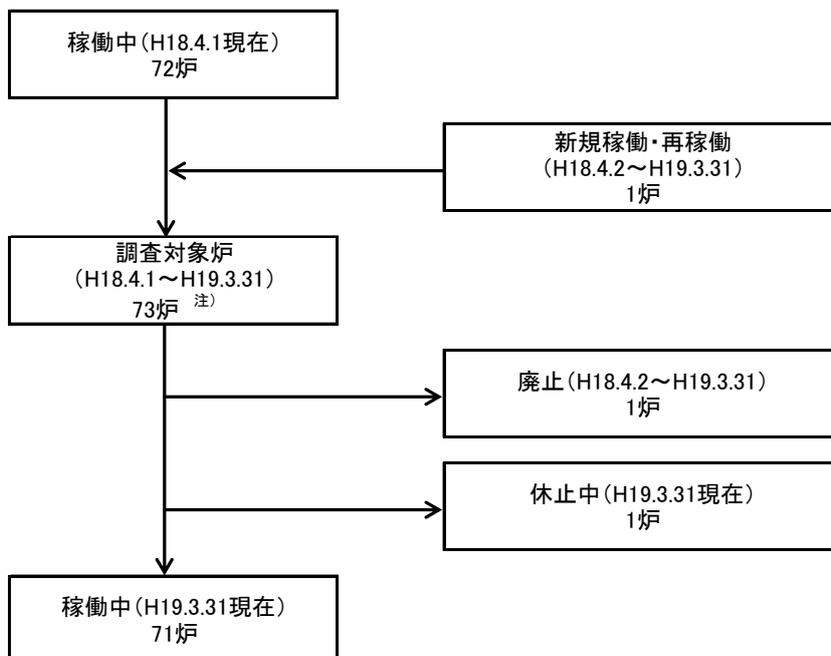


一般廃棄物焼却施設（市町村設置）の休・廃止状況



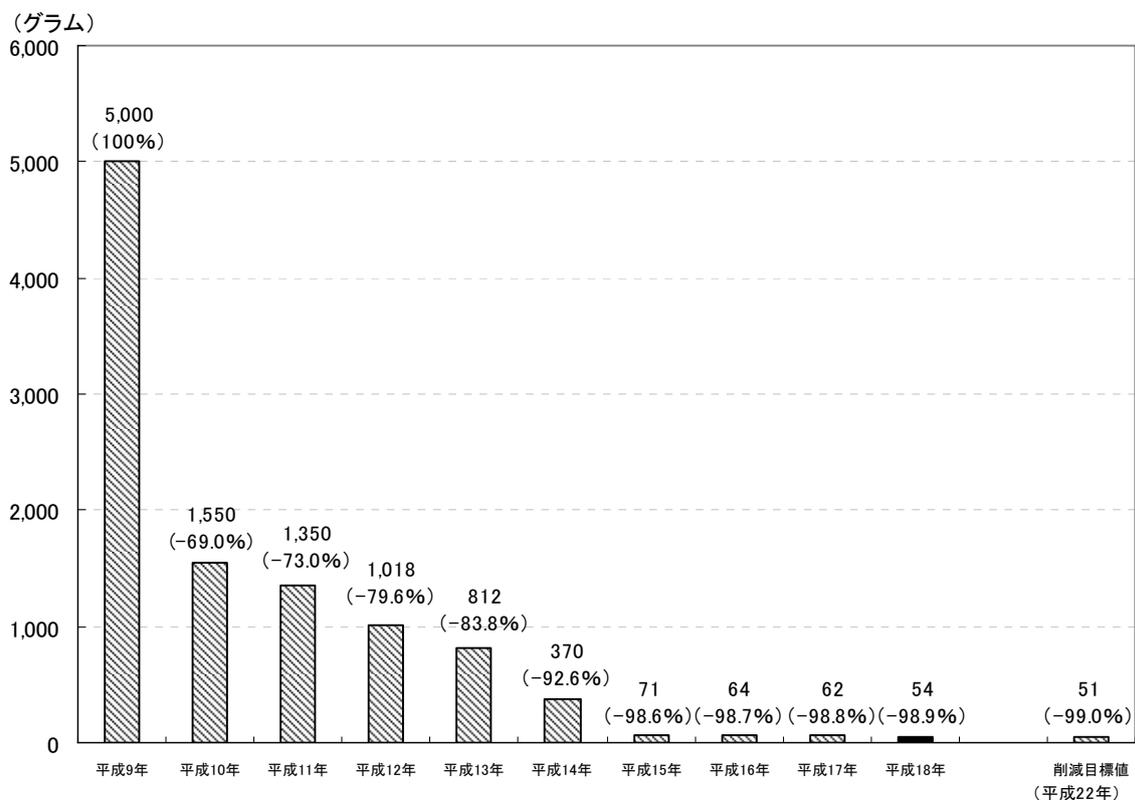
注) 調査対象炉 2,287 炉
 ・対象期間内の排ガス中ダイオキシン類濃度の報告炉数：2,274 炉
 ・対象期間外の排ガス中ダイオキシン類濃度の報告炉数：13 炉
 ・対象期間中稼働のなかった炉（142 炉）については、調査対象炉に含めていない。

一般廃棄物焼却施設（事業者設置）の休・廃止状況



注) 調査対象炉 73 炉
 ・対象期間内の排ガス中ダイオキシン類濃度の報告炉数：70 炉
 ・対象期間外の排ガス中ダイオキシン類濃度の報告炉数：3 炉
 ・対象期間中稼働のなかった 8 炉については、調査対象炉に含めていない。

一般廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類排出量の推移



注1) 平成18年のダイオキシン類排出量54グラムは、平成18年4月1日～平成19年3月31日における排出量を示している。
 なお、平成9年から平成17年の各年においては、12月1日～11月30日における排出量を示している。
 注2) 一般廃棄物焼却施設については、平成22年度末までに51グラム/年とする削減目標値が設定されている。

2 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度等について

(1) 産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度

平成19年4月1日時点で稼働中の産業廃棄物焼却施設1,909炉（1,818施設）のうち、測定結果が得られた1,822炉の排ガス中のダイオキシン類濃度分布を別図－1に、産業廃棄物焼却施設の種類ごとのダイオキシン類濃度を別図－2に、また、都道府県・政令市別ダイオキシン類濃度分布データを別表－1に示す。

これらのうち、処理能力に応じた排出基準の適合状況を表1に示す。

排ガス中のダイオキシン類濃度の基準と比較したところ、全体で約97%の施設が適合していた。

表1 ダイオキシン類排出基準適合状況

燃烧室の 処理能力	既設				新設				全体		
	排出 基準	適合炉数	不適合 炉数	有効回答 炉数	排出 基準	適合炉数	不適合 炉数	有効回答 炉数	適合炉数	不適合 炉数	有効回答 炉数
4t/h 以上	1	164 (99%)	2	166	0.1	74 (99%)	1	75	238 (99%)	3	241
2 以上 4t/h 未満	5	245 (97%)	8	253	1	70 (93%)	5	75	315 (96%)	13	328
2t/h 未満	10	1,072 (98%)	24	1,096	5	151 (96%)	6	157	1,223 (98%)	30	1,253
計		1,481 (98%)	34	1,515		295 (96%)	12	307	1,776 (97%)	46	1,822

排出基準単位：(ng/m³N)

注) 平成9年12月1日以前に設置又は設置の許可申請がされていた施設を既設、平成9年12月2日以降に設置の許可申請がされた施設を新設としている。

また、排出基準値 1～10ng-TEQ/m³N(既設)、0.1～5 ng-TEQ/m³N(新設)を超える炉が46炉あり、これらの施設の対応状況及び現状について表2に示す。

表2 排出基準値を超えた施設の対応状況及び現状

都道府県 ・ 政令市名	ダイオキシン 類濃度 (ng-TEQ/m ³ N)	対応状況 (基準超過判明時点)	現状 (平成19年4月1日)
基準値:10ng-TEQ/m ³ N以下			
大分市	95	改善指導	改善中
山梨県	78	使用停止を指導	改善後の再測定の結果基準値以下を確認(1.5ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開
佐賀県	66	施設の使用停止及び改善を命令	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認し使用を再開
福岡県	63	施設の改善を指導	改善中
佐賀県	47	施設の使用停止及び改善を命令	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認し使用を再開
滋賀県	41	使用停止及び改善命令	使用停止中
さいたま市	34	施設の使用停止及び改善を命令	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(8.9ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開。
埼玉県	24	施設の使用停止を指導(命令前に改善措置を完了)	改善後の再測定の結果基準値以下を確認し事業再開
宮崎県	24	施設の使用停止命令、改善命令	改善後の再測定、基準値以下を確認
鳥取県	23	施設使用停止、改善指導	改善済み
栃木県	22	施設の改善を命令	改善中
熊本市	21	施設の使用停止	改善後の再測定の結果基準値以下を確認(0.52ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開
静岡県	20	改善を指導	ダイオキシン類濃度測定のための試運転中
埼玉県	18	施設の改善を命令、併せて施設の使用停止を指導	改善後の再測定の結果基準値以下を確認し事業再開
埼玉県	15	施設の改善を命令、併せて施設の使用停止を指導	改善後の再測定の結果基準値以下を確認し事業再開
三重県	15	原因究明及び施設改善について警告	稼働中
鹿児島県	14	改善指導	改善中
鳥取県	13	施設使用停止、改善指導	改善済み
岡山県	13	施設の改善を指導	現在使用休止中
徳島県	13	改善勧告	施設の改善中
高松市	13	改善及び停止命令	改善後の再測定の結果、2.8ng-TEQ・Nを確認、事業再開
大分市	12	改善指導	H18.3.31 基準値以下を確認(1.9ng-TEQ/m ³ N)
栃木県	11	施設の改善を命令	改善後の再測定の結果、基準値以下(4.9ng-TEQ/m ³ N)を確認し、事業を再開。
兵庫県	11	平成19年5月2日排ガス中のダイオキシン類濃度の超過が判明(平成18年11月22日試験)。	本施設については平成19年3月13日に許可取り消しを受けているため、以後設備は停止している。

基準値: 5ng-TEQ/m ³ N 以下			
大分市※	57	改善指導	改善中
北海道	21	施設の使用停止及び改善を指導	改善作業を行っているため使用停止中
広島市	16	施設の改善及び使用の停止を命令	改善中。使用停止中。
山梨県	13	使用停止を指導	改善後の再測定の結果基準値以下を確認(2.4ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開
沖縄県	12	施設の使用停止・改善を命令	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(1.7ng/-TEQ/mN)
大分市※	11	改善指導	H18.2.22 基準値以下を確認(2.1ng-TEQ/m ³ N)
大分市※	9.5	改善指導	H18.7.6 基準値以下を確認(2.9ng-TEQ/m ³ N)
長野県	8.7	施設の停止命令・改善命令	使用停止中
大分市※	8.6	改善指導	改善中
山形県	7.7	施設の使用停止及び改善を指導	改善後の自主測定の結果、基準値以下を確認(ng-TEQ/m ³ N)し、使用を再開
広島市※	6.6	施設の改善及び使用の停止を命令	改善確認後、運転中。
東京都	6.2	測定時には東京都に報告が無く、今回の調査により判明。	基準超過の原因を究明するように指導中。
埼玉県	6.1	施設の改善を命令、併せて施設の使用停止を指導	改善後の再測定の結果基準値以下を確認し事業再開
北海道	5.5	施設の使用停止及び改善を指導	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.17ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開。
基準値: 1ng-TEQ/m ³ N 以下			
滋賀県※	18	施設の使用停止及び改善を命令	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.63ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開。
山形県※	3	施設の使用停止及び改善を指導	改善後の再測定の結果基準値以下を確認(0.45ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開
沖縄県	2.6	再測定(炉毎)について報告の徴収	再測定の結果基準値以下を確認(0.19ng-TEQ/mN)。
青森県※	2.4	施設の使用停止及び改善を通知	現在使用を停止し改善中。
北海道※	1.2	施設の使用停止及び改善を指導	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.0032ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開。
北海道※	1.2	施設の使用停止及び改善を指導	改善後の再測定の結果、基準値以下を確認(0.0086ng-TEQ/m ³ N)し、事業を再開。
群馬県	1.2	集じん機改善、再測定	再測定結果 0.68ng-TEQ/Nm ³
基準値: 0.1ng-TEQ/m ³ N 以下			
京都府※	0.13	施設の使用停止及び改善を指導	使用停止中

注)平成19年4月1日現在で供用中の2,210炉のうち、調査期間中の排ガス中のダイオキシン類濃度の測定値が排出基準を1回でも超過した46炉を対象としている。

※新設基準が適用される施設

(2) 産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況

平成9年12月1日から平成10年11月30日の1年間で、全体の約24%にあたる約1,400施設が廃止になり、その後、4年間で約2,230施設が廃止になった。

平成14年12月1日から平成15年11月30日の1年間は、全体の約30%にあたる776施設が休・廃止しており、その後の1年間は約20%にあたる491施設が休・廃止していた。また、その後の1年間（平成16年12月1日～平成17年11月30日）は約18%にあたる407施設が休・廃止していた。

今回の調査では、平成17年12月1日から平成19年3月31日までの16ヶ月間に、全2,184施設のうち、103施設が廃止され、これに休止中の294施設を含めると、約18%にあたる397施設が休・廃止していたという結果が得られた。また、平成19年4月1日現在の稼働施設数は1,818施設であった（表3参照）。

なお、都道府県・政令市別のデータを別表-2に示す。

表3 産業廃棄物焼却施設数の推移

	供用中 ^{注)}	稼働中	休止中	廃止	新規供用
H9.12.1	5,757	—	—	—	—
H10.12.1	4,493 (4,668)	3,840	653	1,393	129
H11.12.1	4,487 (4,456) <2,040 万トン>	3,942	545	282	101
H12.12.1	4,259 (4,229) <2,050 万トン>	3,705	554	246	49
H13.12.1	3,942 (3,915) <2,310 万トン>	3,421	521	311	24
H14.12.1	2,578 (2,561) <2,390 万トン>	1,534	1,044	1,387	50
H15.12.1	2,357 (2,362) <2,500 万トン>	1,834	523	253	43
H16.12.1	2,247 (2,271) <2,709 万トン>	1,887	360	131 ¹⁾	16
H17.12.1	2,211 (2,184) <3,012 万トン>	1,882	329	78 ¹⁾	18
H19.4.1	2,112 <3,303 万トン>	1,818	294	103 ¹⁾	31
				—	—

注)「供用中」の()内の数値は、次年度調査における修正後の値である。また、<>内の数値は、推計年間処理能力である。

1) 供用中に許可を取消された施設は、平成15年調査以前は回答にしがたがって（休止中あるいは廃止に）計上したが、平成16年調査より廃止として計上した。

(3) 産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計

産業廃棄物焼却施設における年間焼却量、排ガス中のダイオキシン類濃度等をもとに、産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量の推計を行った。

推計に当たっては、年間焼却量、排ガス量原単位及び排ガス中のダイオキシン類濃度を掛け合わせたものを全施設について合算した。年間焼却量や排ガス中のダイオキシン類濃度が不明であった施設については、今回の調査で得られた平成17年12月1日から平成19年3月31日までのデータをもとに処理能力及び稼働・休止・廃止の別に年間焼却量及び排ガス中のダイオキシン類濃度の平均値を算出し、これを推計値として代入した。

その結果、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの1年間の全国の産業廃棄物焼却施設からのダイオキシン類の総排出量は、前回の調査で得られた推計値である約73グラムから約11グラム減少し、約62グラムとの推計結果が得られた。

なお、推計年間焼却量は約2,234万トンであった。参考までに、前回の調査における推計年間焼却量は約2,256万トン、前々回調査における推計年間焼却量は約2,115万トンであった。

<参考> 廃棄物焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度の基準

廃棄物焼却施設から排出される排ガス中のダイオキシン類濃度^{注1)}の基準は次のとおり。

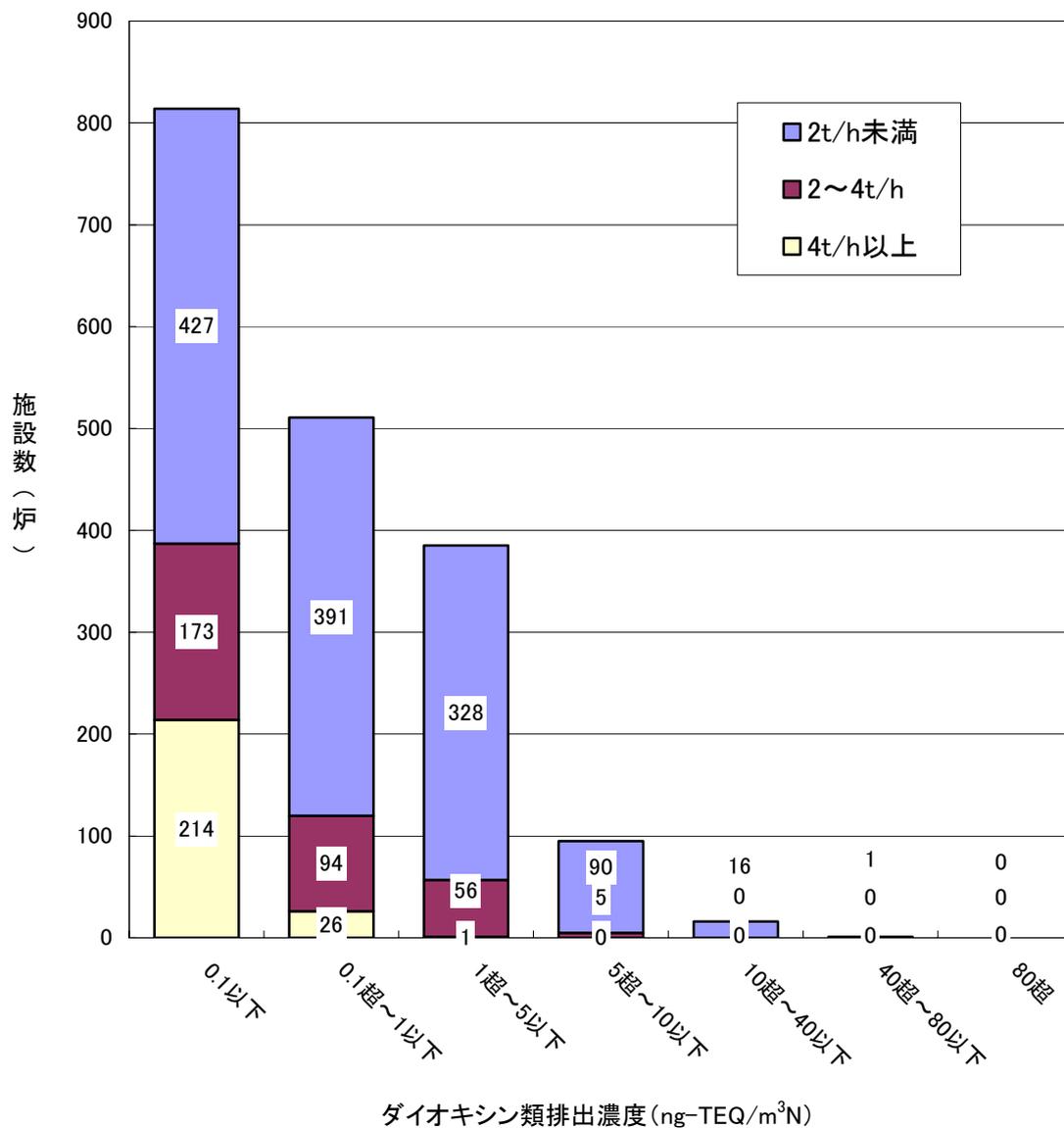
燃焼室の 処理能力	新設炉の基準 (H9.12.1 から施行)	既設炉の基準		
		H9.12.1～ H10.11.30	H10.12.1～ H14.11.30	H14.12.1 以降
4t/h 以上	0.1ng-TEQ/m ³ N	基準の適用を 猶予	80ng-TEQ/m ³ N	1ng-TEQ/m ³ N
2t/h～4t/h	1ng-TEQ/m ³ N			5ng-TEQ/m ³ N
2t/h 未満	5ng-TEQ/m ³ N			10ng-TEQ/m ³ N

注1)「ダイオキシン類」とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)である。毒性等量(TEQ)の算出に用いられる毒性等価係数(TEF)として、WHO-TEF(1998)を用いている。

参考資料

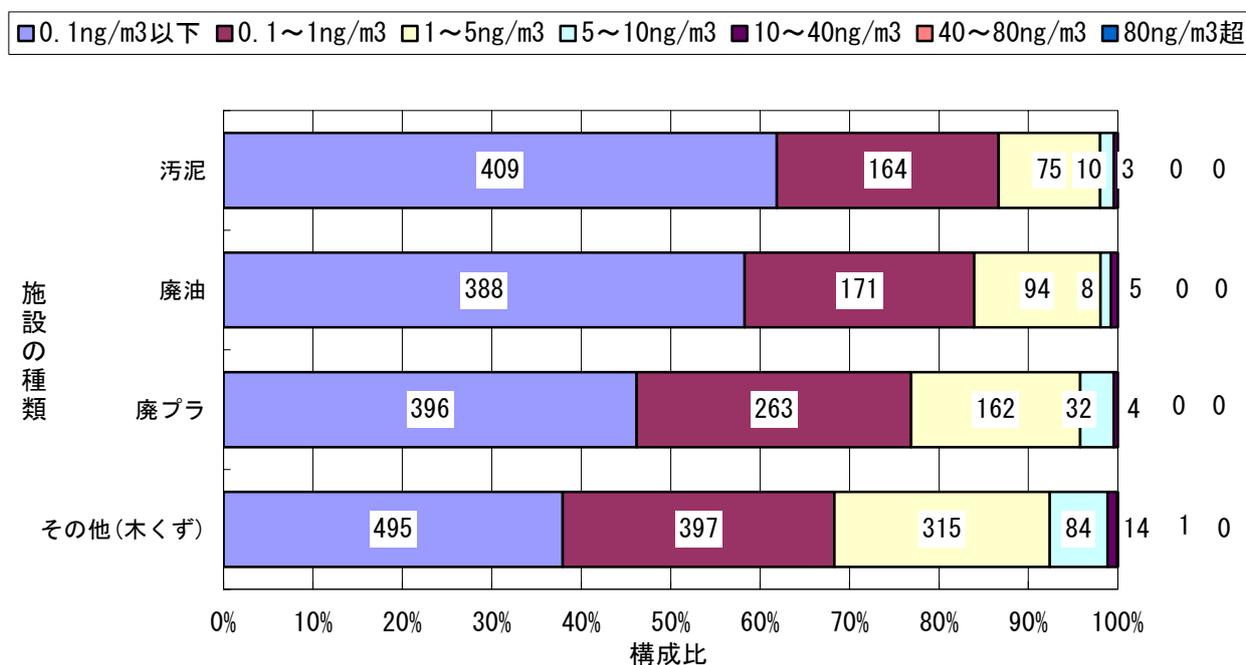
別図－１	産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数
別図－２	産業廃棄物焼却施設の種類ごとの排ガス中のダイオキシン類濃度区分構成比
別表－１	産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数 (都道府県・政令市別データ)
別図－２	産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況 (都道府県・政令市別データ)

産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数



注) 平成 19 年 4 月 1 日現在で稼働中の 1,909 炉のうち、ダイオキシン類濃度を測定していた 1,822 炉のデータ (1 炉で複数回ダイオキシン類濃度を測定している場合は、平均で表示)

産業廃棄物焼却施設の種類ごとの排ガス中のダイオキシン類濃度区分別構成比



施設の種類	0.1以下	0.1超 ~1以下	1超 ~5以下	5超 ~10以下	10超 ~40以下	40超 ~80以下	80超	炉数 合計	平均値
汚泥	409	164	75	10	3	0	0	661	0.60
	61.9%	24.8%	11.3%	1.5%	0.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
廃油	388	171	94	8	5	0	0	666	0.73
	58.3%	25.7%	14.1%	1.2%	0.8%	0.0%	0.0%	100.0%	
廃プラ	396	263	162	32	4	0	0	857	0.98
	46.2%	30.7%	18.9%	3.7%	0.5%	0.0%	0.0%	100.0%	
その他 (木くず等)	495	397	315	84	14	1	0	1,306	1.49
	37.9%	30.4%	24.1%	6.4%	1.1%	0.1%	0.0%	100.0%	

注) 同一の炉において複数種類の産業廃棄物を処理する場合は、すべての種類に炉数を計上しているため、種類別炉数の和は全炉数と一致しない。

注) 複数回測定している場合は平均値を採用した。

産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数(都道府県・政令市別データ)

No	都道府県・ 政令市名	0.1 以下	0.1 超～ 1 以下	1 超～ 5 以下	5 超～ 10 以下	10 超～ 40 以下	40 超～ 80 以下	80 超	炉合計
	合計	814	511	385	95	16	1	0	1,822
1	北海道	17	27	15	2	0	0	0	61
2	青森県	9	5	9	1	0	0	0	24
3	岩手県	9	4	4	1	0	0	0	18
4	宮城県	4	9	6	0	0	0	0	19
5	秋田県	9	6	4	1	0	0	0	20
6	山形県	9	12	9	2	0	0	0	32
7	福島県	14	12	3	1	0	0	0	30
8	茨城県	39	16	11	0	0	0	0	66
9	栃木県	9	5	8	2	1	0	0	25
10	群馬県	14	16	5	3	0	0	0	38
11	埼玉県	24	13	22	5	3	0	0	67
12	千葉県	36	18	8	2	0	0	0	64
13	東京都	12	4	8	1	0	0	0	25
14	神奈川県	15	2	1	1	0	0	0	19
15	新潟県	22	13	9	1	0	0	0	45
16	富山県	6	5	2	1	0	0	0	14
17	石川県	5	1	3	0	0	0	0	9
18	福井県	16	8	4	1	0	0	0	29
19	山梨県	2	3	4	1	1	0	0	11
20	長野県	10	10	11	3	0	0	0	34
21	岐阜県	18	10	8	2	0	0	0	38
22	静岡県	44	30	10	10	1	0	0	95
23	愛知県	39	21	24	7	0	0	0	91
24	三重県	20	10	2	0	1	0	0	33
25	滋賀県	13	8	5	1	0	1	0	28
26	京都府	5	1	0	0	0	0	0	6
27	大阪府	7	5	6	0	0	0	0	18
28	兵庫県	12	19	6	0	1	0	0	38
29	奈良県	2	6	4	1	0	0	0	13
30	和歌山県	1	2	0	0	0	0	0	3
31	鳥取県	2	3	5	3	0	0	0	13
32	島根県	6	4	9	2	0	0	0	21
33	岡山県	1	7	2	1	0	0	0	11
34	広島県	16	8	10	1	0	0	0	35
35	山口県	40	11	5	3	0	0	0	59
36	徳島県	10	7	4	0	1	0	0	22
37	香川県	11	4	8	1	0	0	0	24
38	愛媛県	19	9	5	1	0	0	0	34
39	高知県	3	0	3	0	0	0	0	6
40	福岡県	7	12	8	2	1	0	0	30
41	佐賀県	5	4	9	1	1	0	0	20
42	長崎県	4	2	0	0	0	0	0	6
43	熊本県	5	11	4	1	0	0	0	21
44	大分県	4	0	1	1	0	0	0	6
45	宮崎県	8	6	1	1	1	0	0	17
46	鹿児島県	3	4	5	2	0	0	0	14
47	沖縄県	1	7	1	1	0	0	0	10

産業廃棄物焼却施設の排ガス中のダイオキシン類濃度区分別炉数(都道府県・政令市別データ)

No	都道府県・ 政令市名	0.1 以下	0.1 超～ 1 以下	1 超～ 5 以下	5 超～ 10 以下	10 超～ 40 以下	40 超～ 80 以下	80 超	炉合計
50	旭川市	0	1	0	0	0	0	0	1
51	札幌市	0	1	0	0	0	0	0	1
52	函館市	0	0	0	1	0	0	0	1
54	仙台市	3	3	2	0	0	0	0	8
55	千葉市	0	1	0	0	0	0	0	1
56	横浜市	8	0	1	1	0	0	0	10
57	川崎市	24	1	2	0	0	0	0	27
58	横須賀市	1	1	0	0	0	0	0	2
59	新潟市	9	2	3	1	0	0	0	15
60	金沢市	2	4	3	0	0	0	0	9
61	岐阜市	0	0	0	0	0	0	0	0
62	静岡市	4	4	3	1	0	0	0	12
63	浜松市	3	1	3	0	0	0	0	7
64	名古屋市	1	1	0	0	0	0	0	2
65	京都市	3	1	2	1	0	0	0	7
66	大阪市	8	7	4	1	0	0	0	20
67	堺市	7	1	0	0	0	0	0	8
68	東大阪市	2	1	0	0	0	0	0	3
69	神戸市	3	1	1	0	0	0	0	5
70	姫路市	10	2	2	1	0	0	0	15
71	尼崎市	5	4	1	0	0	0	0	10
72	和歌山市	9	0	1	0	0	0	0	10
73	広島市	8	6	10	1	0	0	0	25
74	呉市	3	1	0	0	0	0	0	4
75	下関市	1	1	5	0	0	0	0	7
76	北九州市	13	6	8	2	0	0	0	29
77	福岡市	3	2	0	0	0	0	0	5
78	大牟田市	4	1	0	0	0	0	0	5
79	長崎市	1	0	0	0	0	0	0	1
80	佐世保市	1	2	0	0	0	0	0	3
81	熊本市	0	1	1	1	1	0	0	4
82	鹿児島市	1	2	2	1	0	0	0	6
83	岡山市	3	8	7	3	0	0	0	21
84	宇都宮市	2	0	0	0	0	0	0	2
85	富山市	5	1	0	0	0	0	0	6
86	秋田市	2	2	1	0	0	0	0	5
87	郡山市	0	2	1	0	0	0	0	3
88	大分市	8	3	5	2	2	0	0	20
89	松山市	2	2	0	0	0	0	0	4
90	豊田市	3	2	1	0	0	0	0	6
91	福山市	7	3	0	0	0	0	0	10
92	高知市	2	0	1	1	0	0	0	4
93	宮崎市	2	1	0	0	0	0	0	3
94	いわき市	12	1	2	0	0	0	0	15
95	長野市	1	2	3	0	0	0	0	6
96	豊橋市	4	2	1	0	0	0	0	7
97	高松市	1	3	4	1	0	0	0	9
98	相模原市	6	6	2	2	0	0	0	16
99	西宮市	1	1	0	0	0	0	0	2
100	倉敷市	15	4	3	1	0	0	0	23
101	さいたま市	1	1	4	0	1	0	0	7
102	奈良市	1	0	0	0	0	0	0	1
103	川越市	3	1	0	0	0	0	0	4
104	船橋市	1	2	0	0	0	0	0	3
105	岡崎市	4	2	4	0	0	0	0	10
106	高槻市	0	1	1	0	0	0	0	2
108	青森市	4	2	0	2	0	0	0	8

産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況(都道府県・政令市別データ)

No	都道府県・ 政令市名	H17.12.1		H17.12.1～H19.3.31		H19.4.1	
		供用中	新規供用	廃止	供用中	H19.4.1	
						休止中	稼働中
	合計	2,184	31	103	2,112	294	1,818
1	北海道	71	3	1	73	9	64
2	青森県	28	3	4	27	3	24
3	岩手県	31	1	5	27	8	19
4	宮城県	24	0	1	23	3	20
5	秋田県	23	0	0	23	5	18
6	山形県	37	0	0	37	4	33
7	福島県	35	0	1	34	4	30
8	茨城県	78	0	5	73	7	66
9	栃木県	26	0	1	25	2	23
10	群馬県	41	1	1	41	6	35
11	埼玉県	82	2	1	83	4	79
12	千葉県	77	1	2	76	10	66
13	東京都	19	4	0	23	0	23
14	神奈川県	21	0	0	21	2	19
15	新潟県	54	0	4	50	4	46
16	富山県	17	0	1	16	2	14
17	石川県	14	0	1	13	1	12
18	福井県	34	0	0	34	6	28
19	山梨県	14	0	0	14	6	8
20	長野県	41	0	1	40	6	34
21	岐阜県	50	0	1	49	8	41
22	静岡県	108	0	4	104	10	94
23	愛知県	90	1	2	89	8	81
24	三重県	46	0	2	44	12	32
25	滋賀県	36	0	4	32	5	27
26	京都府	8	0	0	8	3	5
27	大阪府	27	0	0	27	8	19
28	兵庫県	50	0	8	42	6	36
29	奈良県	13	0	0	13	0	13
30	和歌山県	3	0	0	3	0	3
31	鳥取県	12	0	0	12	0	12
32	島根県	25	0	3	22	1	21
33	岡山県	16	0	2	14	3	11
34	広島県	37	1	1	37	0	37
35	山口県	70	0	0	70	11	59
36	徳島県	45	0	0	45	22	23
37	香川県	31	0	3	28	3	25
38	愛媛県	31	0	0	31	1	30
39	高知県	6	0	0	6	0	6
40	福岡県	36	0	1	35	4	31
41	佐賀県	31	0	1	30	10	20
42	長崎県	21	0	0	21	2	19
43	熊本県	32	0	3	29	9	20
44	大分県	13	0	1	12	2	10
45	宮崎県	17	1	1	17	0	17
46	鹿児島県	19	0	0	19	5	14
47	沖縄県	12	0	0	12	3	9

産業廃棄物焼却施設の休・廃止状況(都道府県・政令市別データ)

No	都道府県・ 政令市名	H17.12.1					
		供用中	H17.12.1～H19.3.31		H19.4.1		
			新規供用	廃止	供用中	休止中	稼働中
50	旭川市	3	0	1	2	1	1
51	札幌市	1	0	0	1	0	1
52	函館市	1	0	0	1	0	1
54	仙台市	9	0	0	9	1	8
55	千葉市	5	0	0	5	1	4
56	横浜市	11	1	1	11	1	10
57	川崎市	27	1	3	25	0	25
58	横須賀市	3	0	1	2	0	2
59	新潟市	15	1	0	16	1	15
60	金沢市	9	0	0	9	1	8
61	岐阜市	2	0	0	2	2	0
62	静岡市	13	0	1	12	0	12
63	浜松市	8	0	2	6	0	6
64	名古屋市	4	0	1	3	1	2
65	京都市	8	0	2	6	0	6
66	大阪市	20	0	1	19	2	17
67	堺市	6	2	1	7	0	7
68	東大阪市	3	0	0	3	0	3
69	神戸市	8	0	2	6	1	5
70	姫路市	15	1	1	15	1	14
71	尼崎市	9	0	0	9	0	9
72	和歌山市	9	0	2	7	0	7
73	広島市	34	0	7	27	1	26
74	呉市	4	0	0	4	0	4
75	下関市	8	0	0	8	1	7
76	北九州市	36	0	0	36	5	31
77	福岡市	3	3	0	6	1	5
78	大牟田市	6	0	0	6	3	3
79	長崎市	3	0	0	3	2	1
80	佐世保市	7	0	1	6	3	3
81	熊本市	4	0	0	4	0	4
82	鹿児島市	11	0	0	11	5	6
83	岡山市	21	0	1	20	2	18
84	宇都宮市	2	0	0	2	0	2
85	富山市	8	0	1	7	1	6
86	秋田市	7	0	0	7	2	5
87	郡山市	5	0	1	4	1	3
88	大分市	27	1	0	28	8	20
89	松山市	4	0	0	4	0	4
90	豊田市	9	0	0	9	3	6
91	福山市	10	0	0	10	1	9
92	高知市	7	0	0	7	3	4
93	宮崎市	1	3	0	4	0	4
94	いわき市	18	0	0	18	3	15
95	長野市	8	0	1	7	1	6
96	豊橋市	10	0	2	8	1	7
97	高松市	9	0	0	9	1	8
98	相模原市	16	0	0	16	0	16
99	西宮市	2	0	0	2	0	2
100	倉敷市	21	0	0	21	2	19
101	さいたま市	8	0	1	7	0	7
102	奈良市	1	0	0	1	0	1
103	川越市	7	0	1	6	1	5
104	船橋市	2	0	0	2	0	2
105	岡崎市	12	0	0	12	2	10
106	高槻市	2	0	0	2	0	2
108	青森市	10	0	2	8	0	8